

# 保育所重要事項説明書

<令和 6年 2月 1日現在>

## 1 事業者

|             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 事業者の名称      | 株式会社アスパイアエックス                      |
| 代表者氏名       | 代表取締役 志水 光一                        |
| 法人の所在地      | 東京都品川区北品川一丁目8番11号 Daiwa品川Northビル6階 |
| 法人の電話番号     | 03-3472-3387                       |
| 定款に目的に定めた事業 | 託児所、保育所の経営                         |

## 2 事業の目的

|       |   |
|-------|---|
| 事業の目的 | 認可保育所の運営  |
| 運営方針  | 社会と積極的に交わり、社会を尊重し、社会から信頼され、必要とされる保育所を目指します。保護者、園児のみならず、職員を大切にし、保育の品質を高め、社会に貢献します。 |

## 3 保育所の概要

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 名称          | さんさん森の保育園大井町                                    |  |
| 所在地         | 東京都品川区南品川6丁目15番22号                              |  |
| 認可年月日       | 令和 3年 4月 1日                                     |  |
| 電話番号        | 03-6712-1773                                    |  |
| 施設長氏名       | 大河原 磨以  |  |
| 入所定員        | 98名<br>0歳児9名、1歳児15名、2歳児18名、3歳児18名、4歳児19名、5歳児19名 |  |
| 取り扱う保育事業の種類 | 月極保育  |  |
| 自己評価の概要     | 職員による保育内容等の自己評価を毎年1度受け、その結果を情報公開しています。          |  |
| 第三者評価の概要    | 東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。      |  |
| 職員への研修の実施状況 | 積極的に研修会に参加することに努めます。また年間テーマを決めて、内部研修を実施します。     |  |
| 嘱託医         | みんなのクリニック大井町<br>年森 慎一院長                         | 東京都品川区南品川 6-15-5 三越ゲームス坂マンション 1F<br>03-6433-0280 |
| 嘱託歯科医       | 服部歯科医院<br>服部秀彦院長                                | 東京都品川区南品川6-18-19<br>03-3474-4182                 |

## 4 開所日・開所時間及び休所日

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 開所日      | 月曜日から土曜日まで             |
| 開所時間     | 7時30分から20時30分まで        |
| うち延長保育時間 | 18時30分から20時30分         |
| 休所日      | 日曜、祝日、年末年始(12/29から1/3) |

## 5 施設の概要

|       |  |
|-------|--|
| 敷地    | 民有地 面積 298.28 m <sup>2</sup>   |
| 建物    | 鉄筋コンクリート造、地上4階、延べ床面積 704.6 m <sup>2</sup>  |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 2室 面積 86.88 m <sup>2</sup> 、調理室 面積 24.95 m <sup>2</sup><br>保育室 6室 面積 243.6 m <sup>2</sup> 、医務室 面積 2.7 m <sup>2</sup> 、事務室 面積 28.34 m <sup>2</sup><br>幼児用トイレ 5ヶ所13個(大・小便器合計) 面積 17.09 m <sup>2</sup> |
| 設備の種類 | 床暖房、冷暖房、二重サッシ  |
| 安全保障  | 乳幼児賠償責任保険加入、防犯カメラ設置  |
| その他   | 屋上園庭 105 m <sup>2</sup> 、屋外遊戯場(代替場所 二日市公園 2137.79 m <sup>2</sup> )   |

## 6 職員体制

- \* 開所時間内には、複数の職員を配置し、正規職員の保育士が1人以上保育にあたります。
- \* 職員配置につきましては東京都の定める要綱、細目に従います。職員の加配配置を心がけています。

## 7 保育

|      |  |
|------|--|
| 保育理念 | 生きる力、考える力を養うために<br>・子どもらしい常に笑顔の絶えないのびのびした保育<br>・自主性を育む保育<br>・自己肯定感を育むやさしく温かい保育 |
| 保育方針 | ①「人との関わり合い」を育てる<br>②「自然の恵みへの感謝」を育てる<br>③「自分で考える」を育てる                           |
| 保育目標 | ①挨拶とありがとうを心から言える子<br>②ケガ無く元気で活発に遊べる子<br>③食べ物を大切にする子                            |

## ○ 保育計画

| 組・グループ     | 保 育 計 画                                     |
|------------|---|
| 0歳児(さくら組)  | 生理的欲求を満たし、生活リズムをつかめるよう育てる                   |
| 1歳児(くわのみ組) | 安心できる保育者との関係のもとで、自分でしようとする気持ちを育てる           |
| 2歳児(どんぐり組) | 行動範囲を広げ、探索活動が活発にできるよう育てる                    |
| 3歳児(くるみ組)  | 保育者や友だちとの活動を通じて、自分のしたいこと、言いたいことを表現できるよう育てる  |
| 4歳児(りんご組)  | 保育者や友だちとの活動を通じて、つながりを広げ集団活動ができるよう育てる        |
| 5歳児(あすなろ組) | 生活や遊びの中で、目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わえるよう育てる |
| その他        | 運動会、小遠足、生活発表会、他季節の催し等<br>(毎月)身体計測、避難訓練      |

## 8 毎日の保育の流れ

### (1) 1日の保育スケジュール

別紙しおり参照

### (2) お散歩コース

近隣にある公園などにお散歩します。

## 9 昼食等について

|            |   |
|------------|---|
| 昼食・おやつ・補食  | 保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表をコドモンにて配信致します。<br>仕入状況に問題が無い限り、国産にこだわった食材で提供致します。   |
| アレルギー等への対応 | 使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、<br>事前に御連絡ください。面談の上、除去するなどの対応をとります。<br>基本的には、軽度・中程度のお子様には除去食を提供、厳格なお子様は<br>お弁当持参となります。 |
| 衛生管理等      | 集団給食施設届出を品川保健所へ届け出します。<br>(令和3年4月届け出)<br>栄養士及び保育士は、毎月検便を行っています。   |

## 10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の健康診断書(嘱託医以外で受診された場合)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (5) お迎えにいらっしゃる方の写真

## 11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために保育システムの  
連絡帳又は活動報告(保育ドキュメンテーション)を活用します。体温、食事、遊び、排便状況など乳幼  
児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に入力するよう  
にしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを保育システムから発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

## 12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの  
バスタオル等、避難靴
- (2) 毎日持参するもの  
お着替え、オムツ、ビニール袋(汚れもの用)、リュック等  
※詳細はしおり参照

### 13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

### 14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

### 15 健康診断等について

#### (1) 健康診断

|       |   |
|-------|---|
| 0歳児   | 入所時、年4回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、保育システム(コドモン)を使用してお知らせ致します。              |
| 1歳児以上 | 入所時、年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、保育システム(コドモン)を使用してお知らせ致します。歯科検診を年2回行います。 |

#### (2) 身体測定

|      |  |
|------|--|
| 全乳幼児 | 毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、保育システム(コドモン)の成長記録にてご確認いただけます。 |
|------|--|

\* その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

### 16 追加料金

標準時間認定の方は基本保育時間を超えた預かり時間に対して、別途延長保育料が発生致します。短時間認定の方は8時間を超えた預かり時間に対して、別途延長保育料が発生します。(月極はなし。)

#### (1) 延長保育料(スポット)

保育士等の延長にかかる人件費のため、ご負担をお願いしております。

対象・・・ 全園児(0歳児に関しては、園児負担を考慮し、原則入園後6ヶ月経過後の園児が対象)

料金・・・ 10分200円

#### (2) 延長保育料(月極)

保育士等の延長にかかる人件費のため、ご負担をお願いしております。

対象・・・ 勤務証明等により、やむを得ない事情を園長面談で確認した家庭の全園児が対象  
(園児負担を考慮し、原則1歳児クラス以上が対象)

料金・・・ 5,000円(1日30分)、 10,000円(1日60分)、 15,000円(1日90分)、 20,000円(1日120分)

(3) 夕食料

栄養士等の人件費、食材費のため、ご負担をお願いしております。

1食 550円(なお、19時00分以降の降園になる場合は、食育の観点から原則食べていただきます)

(4) 園帽子料

紛失又は保護者要望に基づく購入費用のため、ご負担をお願いしております。

1つ 1,100円(原則園貸与。紛失又は保護者の要望により交換や予備を購入したい場合のみ)

(5) その他、特別費用

特別活動のため、実費のみご負担をお願いしております。

遠足等行事の交通費など、実費

17 支払い方法

口座振替払。毎月27日に引落とし。(通帳印字:DF. アスパEX)

18 利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 利用開始について                   | 区市町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき、かつ保育・教育の実施について委託を受けた時は、ご利用になれます。当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該利用園児の支給認定保護者とその内容を確認させていただきますので、ご協力をお願い致します。  |
| 保育・教育の提供終了について             | 次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 園児の保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき</li><li>・ 区市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたととき</li><li>・ その他、利用継続について重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul> |
| 登降園について                    | 登降園については、原則として支給認定保護者に付添っていただきます。支給認定保護者の付添いができないと保護者から事前連絡があった場合は、他の方(18歳以上)が付添うことも可能ですが、必ず事前に付添う可能性のある方の写真提出を含めた、申請手続きをお願い致します。(連れ去り防止対策含む)   |
| 欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合        | 当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、すみやかかつ、その日の登所予定時刻前までに御連絡願います。  |
| お迎えが遅れる場合<br>随時に延長保育が必要な場合 | 基本保育時間(標準時間認定の方は7:30~18:30。短時間認定の方は8時間)を超えた場合、原則として延長扱いになりますので、分かった時点でご連絡をお願い致します。  |
| 随時に延長保育が必要な場合              | 食事等の準備の関係上、当日14時までにご連絡願います。   |
| 毎朝の体温等の確認                  | 登所前にご自宅で必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。  |
| 感染症について                    | 麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を経過してから登所してください。(要登園届)   |
| 発熱のある場合について                | 熱が37.5度以上ある場合は、登所を控えてください。  |
| 医療行為について                   | 当園は看護師が常駐しておりますが、医療行為(たんの吸引、経管栄養等)は原則として対応しておりません。ただし重篤な理由に限り、医師の診断と指示に基づき、必要な場合のみは個別に御相談させていただきます。   |
| 与薬について                     | 医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた命に関わる薬(エピペンやダイアップ等)に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談ください。   |

## 19 賠償責任保険の加入(損害保険ジャパン)

|       |     |   |
|-------|-----|---|
| 1事故   | 10億 | 円 |
| 1名につき | 2億  | 円 |

## 20 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待の防止のために必要な措置

また、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者(支給認定保護者等園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等の適切な機関へ通告致します。

## 21 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

|     |                                   |                 |
|-----|-----------------------------------|-----------------|
| 嘱託医 | 氏名 みんなのクリニック大井町                   |                 |
|     | 所在地 品川区南品川 6-15-5 三越ゼームス坂マンション 1F | 電話 03-6433-0280 |
| 救急隊 | 管轄消防署名 品川消防署                      |                 |
|     | 所在地 東京都品川区北品川3-7-31               | 電話 03-3474-0119 |
| 警察署 | 管轄警察署名 品川警察署                      |                 |
|     | 所在地 品川区東品川3-14-32                 | 電話 03-3450-0110 |

## 22 非常時災害時の対策

|                       |                                  |              |
|-----------------------|----------------------------------|--------------|
| 消防計画<br>作成(変更)<br>届出書 | 品川消防署 令和3年 3月 22日届出              |              |
| 避難訓練                  | 防火管理者 氏名 大河原 磨以                  |              |
| 防災設備                  | 火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練(月1回)を実地します。 |              |
| 避難場所                  | 第1避難場所 品川区立浅間台小学校                | 第2避難場所 二日市公園 |

## 23 保育内容に関する相談・苦情

さんさん森の保育園大井町 相談・苦情担当

|            |                             |                            |
|------------|-----------------------------|----------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏名 佐々木 慈                    | 電話 03-6712-1773 (副施設長)     |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名 大河原 磨以                   | 電話 03-6712-1773 (施設長)      |
| 第三者委員      | 氏名 高橋 祐子                    | 電話 090-2661-8554 (認可保育所園長) |
| 受付方法       | 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。 |                            |

## 〈苦情などの受付窓口について〉

ご相談やご意見・苦情などがございましたら相談・苦情受付担当者へご連絡ください。  
面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

- ・相談・苦情受付担当者 佐々木 慈 (副施設長) TEL:03-6712-1773
- ・相談・苦情受付責任者 大河原 磨以 (施設長) TEL:03-6712-1773
- ・第三者委員 高橋 祐子 (認可保育所園長) TEL:090-2661-8554

当保育所以外に、市区町村の相談・苦情窓口があります。  
品川区役所子ども未来部保育課私立支援係 TEL:03-5742-6723

